

令和8年度の介護人材の確保・定着・育成に係る独自の取組みを実施している市町村

No.	市町村・部署名	事業概要（事業名、事業概要）	外国人介護人材受入促進	ケアマネ資格取得・更新に係る支援	処遇改善	修学資金制度	その他	問合せ先（電話番号）	関連URL		
1	千葉市 介護保険管理課	①介護現場の生産性向上と労働環境改善支援研修 事業概要：生産性向上と労働環境改善に関する知識を身に付ける機会として、市内介護事業所の管理者を対象に、DX研修やメンタルヘルス研修、カスタマーハラスメント研修を実施する。					○	043-245-5206	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kareishogai/kaigohokenkani/jinzai/syokubakaisenzensyu.html		
		②介護職の魅力向上パンフレット配布 事業概要：介護の仕事に興味を持つきっかけとして、市立学校に在籍する中学生、高校生を対象に、介護職の仕事内容や魅力を伝えるパンフレットを作成、配付する。							○	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kareishogai/kaigohokenkani/jinzai/kaigosyoku_pamphlet.html	
		③中堅介護職員向けキャリアアップ研修 事業概要：介護職員のモチベーションの向上及び離職防止のため、主に入職後3年以上の中堅職員を対象にキャリアアップ研修を行う。								○	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kareishogai/kaigohokenkani/jinzai/careerup.html
		④外国人介護職員向け日本語教室 事業概要：市内の介護施設などで働く外国人介護職員向けの日本語教室を開講し、介護の現場で役立つ専門用語などの指導を行う。	○								https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kareishogai/kaigohokenkani/foreigners/r4nihongkyousuitsu.html
		⑤主任介護支援専門員資格取得者支援事業 事業概要：人材の確保及び質の高い介護サービスの提供につなげるため、主任介護支援専門員の研修受講費用を助成する。 対象者：次の1から4のいずれにも該当する者 1. 市町村税に滞納がないこと 2. 申請日の1年前の日から申請日までに主任介護支援専門員研修を修了していること 3. 申請日において、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第8条第24項に規定する居宅介護支援を行う千葉市内の事業所に、直接雇用され、かつ3月以上継続して勤務していること。 4. 研修に係る経費について、支払いを完了していること 助成額：主任介護支援専門員研修の受講に要した費用の全額（上限2.5万円）※千円未満切り捨て		○							https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kareishogai/kaigohokenkani/jinzai/syuninkaigoshiensenmon.html
		⑥介護テクノロジーフェア 事業概要：市内介護事業者を対象に、介護テクノロジーの有用性及び活用方法を紹介するほか、メーカーによる機器の展示・デモンストレーションを行う。								○	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kareishogai/kaigohokenkani/robot/robotfair.html
2	市川市 福祉部 介護保険課	①介護職員初任者研修等費用補助金 事業概要：介護支援専門員の資格取得または主任介護支援専門員研修の受講に要した費用への補助 対象者：市内の事業所に一定期間就業し、上記資格を取得または研修を受講した者 補助基準額及び補助率：補助対象経費（受講料・受験料等）の合計額に1/2を乗じて得た額（千円未満切り捨て） 補助上限額：介護支援専門員の資格取得50千円、主任介護支援専門員研修2.9千円		○				047-712-8540	https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/3727.html		
3	船橋市 健康福祉局 高齢者福祉部 介護保険課	①船橋市外国人介護人材受入促進事業補助金交付 事業概要：事業所における外国人介護人材の雇用を促進し、将来的に広く外国人介護人材を受け入れる際の体制整備を図ることを目的とし、EPAや特定技能、技能実習生、在留資格「介護」の人材を雇用した法人に実支出額に応じた補助する。 対象者：市内に介護保険サービス事業所がある法人 補助基準額：1人あたり1,000千円（1年に2名まで） 補助率：補助基準額と実支出額のうちの低い金額の1/2	○						https://www.city.funabashi.lg.jp/ijyou/fukushi_kosodate/001/08/p129214.html		
		②船橋市介護保険訪問看護職員雇用促進事業補助金交付 事業概要：船橋市における訪問看護職員の雇用確保及び介護保険サービスの安定供給に資することを目的とし、訪問看護職員の常勤換算数に応じた賃金改善に係る費用及び職員の応募に係る宣伝広告費を補助する。 対象者：市内で訪問看護、介護予防訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問看護看護、複合型サービスの指定を受けた法人 補助基準額：賃金改善については、一事業所あたり月150千円（1人あたり最大15千円）、宣伝広告費については、4.2千円（1年に2回まで） 補助率：賃金改善は補助基準額と実支出額のうちの低い金額の全額、宣伝広告費は補助基準額と実支出額のうちの低い金額の1/2				○			https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/kaigo/009/p021297.html		
		③船橋市介護職員宿舎借り上げ支援事業費補助金交付 事業概要：介護サービス事業者が新規に雇用した介護職員等の宿舎借り上げに要する費用の一部を補助することにより、介護サービス事業者の費用負担の軽減及び介護職員等の働きやすい環境を整備し、もって本市における介護職員等の就業促進及び介護サービスの安定的な供給に資することを目的とした事業。 対象者：市内に介護保険サービス事業所がある法人 補助基準額：1物件につき月50千円 補助率：補助基準額と実支出額の低い金額の1/2					○			https://www.city.funabashi.lg.jp/ijyou/fukushi_kosodate/001/08/p090130.html	
		④船橋市介護支援専門員研修等費用助成事業補助金交付 事業概要：介護サービス事業者が新規に雇用した介護職員等の宿舎借り上げに要する費用の一部を補助することにより、介護サービス事業者の費用負担の軽減及び介護職員等の働きやすい環境を整備し、もって本市における介護職員等の就業促進及び介護サービスの安定的な供給に資することを目的とした事業。 対象者：市内に介護保険サービス事業所がある法人 補助基準額：1物件につき月50千円 補助率：補助基準額と実支出額の低い金額の1/2		○						https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/kaigo/009/p136579.html	

令和8年度の介護人材の確保・定着・育成に係る独自の取組みを実施している市町村

No.	市町村・部署名	事業概要（事業名、事業概要）	外国人介護人材受入促進	ケアマネ資格取得・更新に係る支援	処遇改善	修学資金制度	その他	問合せ先（電話番号）	関連URL
4	野田市 福祉部 介護支援課	①介護職員潜在有資格者発掘事業 事業概要：名簿登録を条件に市へ申し出た潜在有資格者に謝礼金を交付し、登録者へ就職相談会等の情報を提供、アンケートを実施し、潜在有資格者の実態を把握することを目的としています。 対象者：介護に関する資格を持つ野田市民で、介護職未経験の方、又は、介護職を離職して3年以上経つ方 必要書類：保有資格の証明書類の写し 本人確認書類					○	04-7125-1111	https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/fukushi/koure/1010691/1050447.html
5	流山市 介護支援課	①流山市介護職員処遇改善事業 事業概要：市内の介護保険サービス事業所等への介護職員の就労を促し、介護人材の確保を図るとともに、本市介護保険被保険者に対する介護保険サービスの質を維持向上させるため、当該介護保険サービス事業所等に配置される介護福祉士または介護支援専門員資格を有する常勤の介護職員等について1人当たり月額9千円の賃金改善を行う。			○			04-7150-6531	https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1000764/1019685/1035578.html
		②流山市介護福祉士修学資金貸付事業 事業概要：将来流山市内の介護施設等に介護福祉士として働く意思のある指定養成施設等の在学者に、学費を貸付けて助成する。 対象者：指定養成施設（市と協定を締結した養成施設又は福祉系高校等）の在学者で、卒業し介護福祉士となった後、遅滞なく流山市内の介護施設等において正規雇用の介護職員として従事しようとする意志を有する者 貸付金額：月額30千円（無利子） 貸付対象期間：在学する指定養成施設の正規の修学期間（4年以内）（返済債務免除要件あり）				○			https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1000764/1019685/1031174.html
		③流山市訪問介護職員等複数人訪問補助事業 事業概要：利用者を訪問して訪問介護、訪問看護等を行う事業者が、利用者やその家族からの身体的暴力、精神的暴力、性的な言動等のハラスメント行為に対応するため、複数人での訪問を行う場合、その事業者に対し、同行者の費用を補助する。補助額：同行に費やした時間の給与相当分（時給1,500円が上限） 対象者：訪問系の事業者や訪問診療を行う医療機関等							○
6	我孫子市 高齢者支援課	①我孫子市介護支援専門員研修受講費助成事業 事業概要：介護支援専門員の資格取得に係る法定研修「介護支援専門員実務研修」「介護支援専門員再研修」「主任介護支援専門員研修」を修了し、かつ市内の介護サービス事業所に就業する方に対して研修費用の一部助成を行う。 補助率等：助成対象経費（研修受講料等）の合計額に1/2を乗じて得た額		○			047-185-1111	https://www.city.abiko.chiba.jp/kenko/kaigojoken/careservice_provider/caremanagerivosei.html	
7	佐倉市 高齢者福祉課	①介護人材資格取得等支援事業補助金 事業概要：介護支援専門員・主任介護支援専門員の資格取得・資格更新の研修費用等について、1/2を補助する。		○			043-484-6343	https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/koraisahafukushika/kaigojinzai/20338.html	
8	四街道市 高齢者支援課 課課給付係	①四街道市介護支援専門員研修費等助成金 事業概要：介護サービスの安定的な提供を目的として、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の研修費用の半額（介護支援専門員は上限50千円、主任介護支援専門員は上限30千円）を助成します。 対象者：以下の1から4をすべて満たす方が対象になります。 1. 申請日において助成対象の研修を修了しており、かつその修了日が前年度の4月1日以降であること。 2. 四街道市内の居宅介護支援事業所に3か月以上継続して、介護支援専門員又は主任介護支援専門員として就業していること。 3. 市町村税を滞納していないこと。 4. 就業先である居宅介護支援事業所の運営法人等に直接雇用されていること。 助成対象研修及び助成額：介護支援専門員の実務研修、更新研修及び再研修にかかる経費の半額（上限50千円） 主任介護支援専門員の主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修にかかる経費の半額（上限30千円） （注釈1）助成対象となる経費は、各研修の受講料、受講試験の受験手数料及び指定教材の購入に要する費用です。 （注釈2）助成額は千円未満を切り捨てた額を支給します。 （注釈3）助成金の交付の申請に係る経費について他の助成を受けている場合は、その受けた助成額を助成対象となる経費の半額から控除した金額を市から助成します。		○			043-420-7522	https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kenko/fukushi/kaigojoken/oshirase/20240724.html	
8	印西市 福祉部 高齢者福祉課	①印西市外国人介護人材家賃補助事業 事業概要：借家等に居住する外国人介護人材に対して家賃等を手当てする法人に対して、法人が手当てした額の1/2の額（借家等1戸あたり1月につき25千円を上限とする）を交付する。補助期間は補助開始月から12月を限度とする。	○					047-633-4697	https://www.city.inzai.lg.jp/0000015936.html
10	富里市 健康福祉部 高齢者福祉課 介護保険班	①富里市介護支援専門員人材確保事業 事業概要：市内居宅介護支援事業所において、処遇改善を実施する事業者に対する、介護支援専門員の給与上乗せ額を補助金として交付。 月に128時間以上勤務している人：1人あたり月額15,000円。 月に64時間以上128時間未満勤務している人：1人あたり月額7,500円。			○			0476-93-4980	https://www.city.tomisato.lg.jp/0000016110.html
11	横芝光町	①横芝光町介護人材確保対策事業 事業概要：介護支援専門員実務研修又は主任介護支援専門員研修の研修受講費用に係る補助金を交付する 対象者：対象の研修を修了、町内の居宅介護支援事業所で3箇月以上継続勤務しており、住所地の市町村税に滞納がなく、他の助成を受けていない者 補助対象経費：研修の受講料、研修機関が指定した教材費用、介護支援専門員実務研修受講試験の受験手数料 補助基準額・補助率：研修受講に要した費用の額に1/2を乗じて得た額 補助上限額：50千円		○				0479-84-1257	https://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/soshiki/10/21102.html
12	大多喜町 健康福祉課	①大多喜町奨学金貸付と条例 この条例は、経済的理由により修学が困難な者に対し、大多喜町奨学金を設置し、修学の奨励と教育の機会均等を図り、有為な人材の育成に資することを目的とする。 （以下、一部抜粋） 1. 学校の種別によって奨学金の貸与額が異なる。 大学（国立及び公立）…修学基金：月額20,000円、一時金：500,000円以内 大学（私立）…修学基金：月額30,000円、一時金：500,000円以内 専修学校（高等課程）…修学基金：月額15,000円、一時金：100,000円以内 専修学校（専門課程）…修学基金：月額20,000円、一時金：500,000円以内 2. 第6条第2項各号に規定する専門職（保健師、助産師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士）は町内の医療機関等又は介護施設等において正規雇用の職員として貸与期間以上継続して業務に従事した場合（一時金貸与に関しては2年以上の継続）、奨学金の一部または全部を免除することができる。					○	0470-82-2168	
13	木更津市 福祉部 介護保険課	①技能実習生日本語学習支援事業補助金 事業内容：技能実習生日本語学習支援事業補助金：技能実習生を受け入れ、日本語学習を実施している市内の介護サービス事業所に対して日本語学習に係る費用を助成する。 補助基準額：技能実習生1人あたり上限235千円	○					0438-23-7163	https://www.city.kisarazu.lg.jp/soshiki/fukushi/kaigojoken/14401.html

令和8年度の介護人材の確保・定着・育成に係る独自の取組みを実施している市町村

No.	市町村・部署名	事業概要（事業名、事業概要）	外国人介護人材受入促進	ケアマネ資格取得・更新に係る支援	処遇改善	修学資金制度	その他	問合せ先（電話番号）	関連URL
14	富津市 健康福祉部 介護福祉課 介護福祉係	<p>①介護人材確保対策事業</p> <p>事業概要：富津市内における介護事業所の介護人材確保や介護職員のキャリアアップの推進を図るため、研修費用の一部を助成（介護支援専門員に係る研修）</p> <p>補助上限額：介護支援専門員実務研修 50千円 介護支援専門員更新研修 50千円 介護支援専門員現任研修（専門研修過程1・2） 50千円 介護支援専門員再研修 50千円 主任介護支援専門員研修 30千円 主任介護支援専門員更新研修 30千円</p>		○				0439-80-1262	https://www.city.futtsu.lg.jp/0000007036.html
15	袖ヶ浦市 福祉部 高齢者支援課	<p>①介護人材確保育成支援事業</p> <p>事業概要：市内の介護サービス事業所等に従事する人材の確保及び職場への定着並びに介護保険サービスの安定的な提供に資することを目的に、次に掲げる経費の一部を補助する。</p> <p>補助額：（1）介護支援専門員資格取得費用補助（市単） 単価：資格取得費用の1/2（上限50千円） （2）主任介護支援専門員研修受講費用補助（市単） 単価：受講費用の1/2（上限29千円） （3）（主任）介護支援専門員更新、再研修受講料等補助（市単） 単価：受講費用の1/2（上限額30千円）</p>		○				0438-62-3158	https://www.city.sodegaura.lg.jp/seshiki/koreisha/kajigojinnzai.html